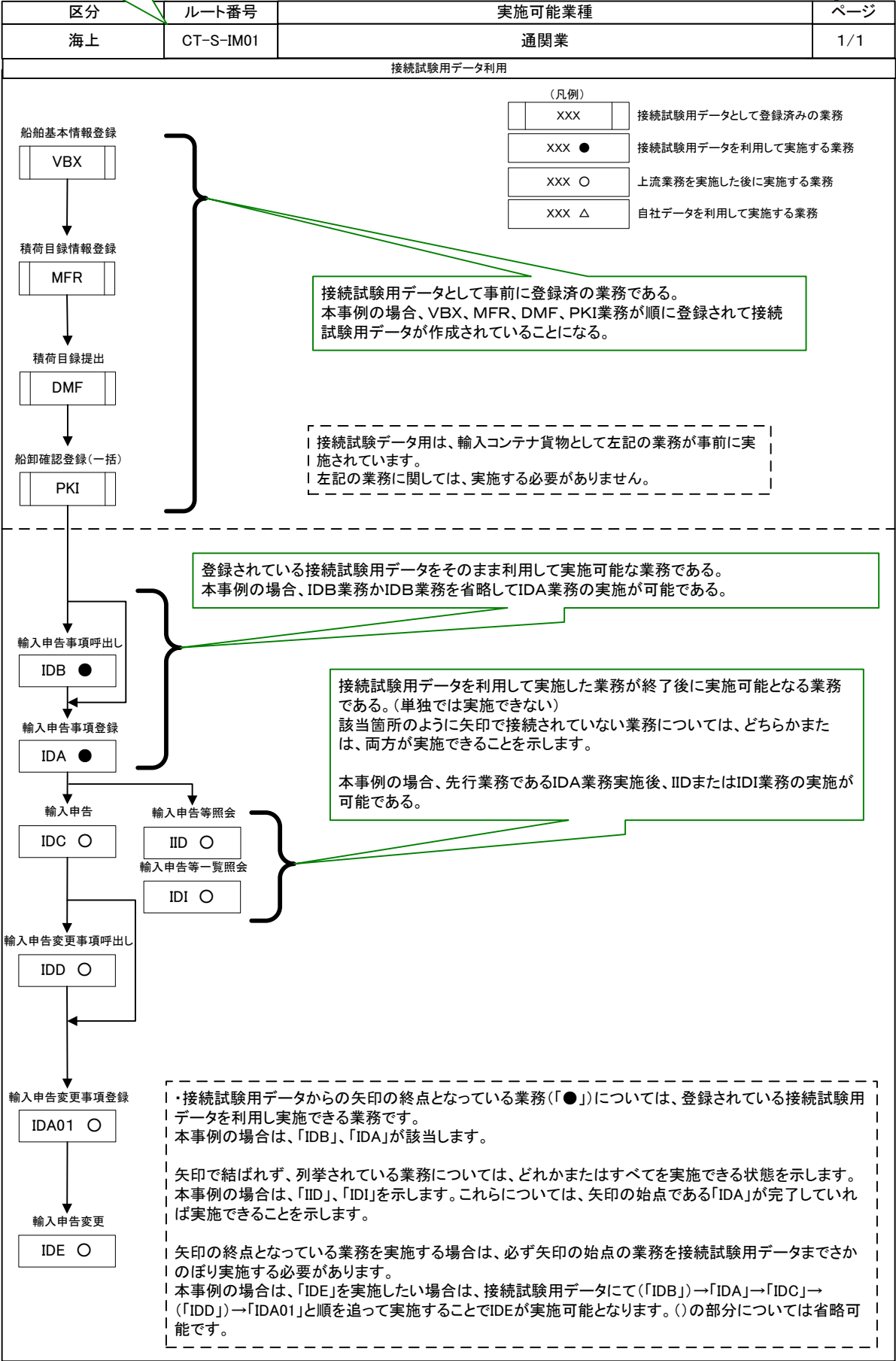


別紙2-1 接続試験業務シナリオの見方

ルート番号は、各シナリオのルート
を識別する一意の番号である。

ページについては、ルート番号
単位のページ数を表す。

接続試験 実施可能業務



接続試験 実施可能業務

区分	ルート番号	実施可能業種	ページ
海上	CT-S-IM11	通関業、NVOCC、海貨業	1/1

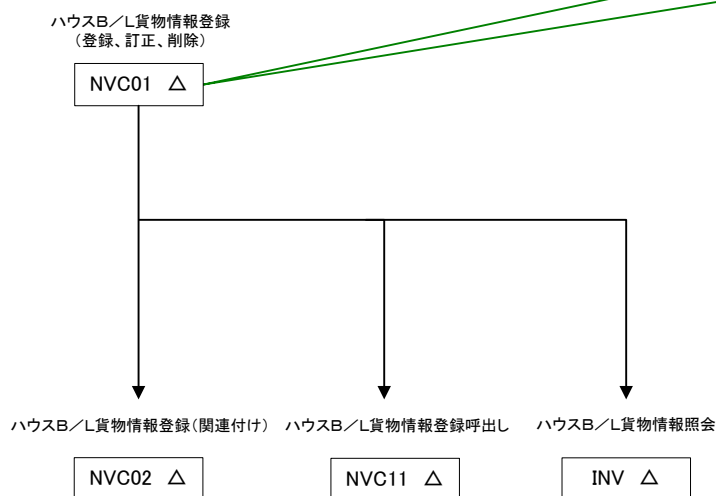
自社データ利用

(凡例)

XXX	接続試験用データとして登録済みの業務
XXX ●	接続試験用データを利用して実施する業務
XXX ○	上流業務を実施した後に実施する業務
XXX △	自社データを利用して実施する業務

以下の業務は自社データで試験可能な業務です。
輸入貨物用の自社データを利用して下記業務を実施して下さい。

自社データを利用して実施が可能な業務である。
本事例の場合、自社データを利用してNVC01業務の実施が可能である。



自社データを利用して上流業務を実施した後に可能な業務である。
本事例の場合、自社データを利用してSIR業務を実施することで、NVC02、NVC11またはINV業務の実施が可能である。

自社データで試験を実施する場合は、矢印の終点とつながっている業務を実施する場合は、矢印の始点となっている業務についても、自社データにて業務を実施する必要があります。

本事例の場合、「NVC02」を実施したい場合は、矢印の終点とつながっているので「NVC01」→「NVC02」実施しないといけません。
「NVC01」を実施したい場合は、矢印の終点がつながっていないので、単独で実施することができます。